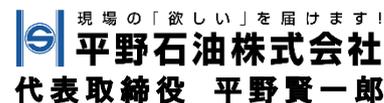


女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画



全従業員が仕事と家庭を両立でき、長く勤められる働きやすい環境を作ることによって、その能力を発揮できる職場にする為に、以下の行動計画を策定する。

1. 課題

- ・女性が仕事と家庭を両立しながら、キャリア形成を図る機会が不十分である。
- ・近年、女性の採用数は増加している為、定着率向上を図る。

2. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2025年3月31日 (3年間)

3. 目標

- ・女性の離職率を前年度より下げる。(1年毎)
- ・女性管理職(サブリーダー以上)を3名以上とする。
- ・女性営業職を5名以上とする。
- ・女性ドライバー職を5名以上とする。

4. 取組内容

- ・2022年4月～ 新入社員に入社後3か月・6か月目に個人面談を実施。
- ・2022年4月～ ハラスメントの相談窓口を設置・周知を実施。
- ・2022年4月～ キャリア形成を意識させる為、年2回、希望者を募り研修の場を設ける。
- ・2023年4月～ くるみん取得に向けた取組みを実施。
- ・2023年4月～ 職場環境の改善に取り組む。